

第4回定時株主総会招集ご通知
**(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)**

第4期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

フルサト・マルカホールディングス株式会社

本内容は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 21社

連結子会社の名称

フルサト工業株式会社	株式会社マルカ
株式会社ジーネット	ソノルカエンジニアリング株式会社
岐阜商事株式会社	ジャパンレンタル株式会社
株式会社セキュリティデザイン	株式会社管製作所
北九金物工具株式会社	アルプラス株式会社
ティーエス プレシジョン株式会社	INDUSTRIAL TOOL, INC.
MARUKA U. S. A. INC.	上海丸嘉貿易有限公司
MARUKA MEXICO S. A. de C. V.	MARUKA MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.
広州丸嘉貿易有限公司	PT. UNIQUE SOLUTIONS INDONESIA
PT. MARUKA INDONESIA	MARUKA VIETNAM CO., LTD.
MARUKA (M) SDN. BHD.	

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社

蘇州雷特爾機電貿易有限公司 (China)	
Retra Engineering (Thailand) CO., LTD.	
Retra Engineering (Vietnam) CO., LTD.	
MARUKA ENTERPRISES, INC.	その他 3 社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 無

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用していない非連結子会社

蘇州雷特爾機電貿易有限公司 (China)	
Retra Engineering (Thailand) CO., LTD.	
Retra Engineering (Vietnam) CO., LTD.	
MARUKA ENTERPRISES, INC.	その他 3 社

持分法を適用していない関連会社

株式会社ロボットテクニカルセンター	その他 1 社
-------------------	---------

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社21社のうち、在外子会社10社の決算日は、9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては各決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

商品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、一部の連結子会社については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………3～47年

機械装置及び運搬具………4～17年

貸与資産……………3～16年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

主として定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん……………10年

営業権……………10年

その他……………3～15年

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づいております。

- | | |
|---|--|
| ハ、リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法
によっております。 |
| ニ、使用権資産 | 米国会計基準を適用している在外連結子会社における使用
権資産については、米国会計基準ASC第842号「リース」を
適用し、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方
法により償却しております。 |
| ③ 重要な引当金の計上基準 | |
| イ、貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実
績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に
債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上して
おります。 |
| ロ、賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結
会計年度末における支給見込額に基づき計上して
おります。 |
| ハ、役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結
会計年度末における支給見込額に基づき計上して
おります。 |
| ニ、従業員株式給付引当金 | 一部の国内連結子会社は、株式給付規程に基づく対象者へ
の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末にお
ける株式給付債務の見込額に基づき計上して
おります。 |
| ホ、製品保証引当金 | 一部の連結子会社は、製品保証に伴う費用の支出に備
えて、過去の実績率に基づいて算出した見積額を計上して
おります。 |
| ヘ、役員退職慰労引当金 | 一部の国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰
労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当
連結会計年度末における要支給額を計上して
おります。 |
| ト、役員株式給付引当金 | 株式給付規程に基づく対象者への当社株式の給付に備
えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の
見込額に基づき計上して
おります。 |
| ④ 重要な収益及び費用の計上基準 | |
| 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識に関する
会計基準」）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財
又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 | |
| ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | |
| 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として
処理しております。 | |
| なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に
換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて
おります。 | |

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替相場の変動リスクを回避するために、為替予約取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、資産として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。

無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(モーションコントロール事業)

営業権 800百万円

(エンジニアリング・サービス事業)

のれん 100百万円

無形固定資産のその他 159百万円

減損損失 419百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

機械・工具セグメントには、連結子会社である株式会社ジーネットが行う事業の一部である、モーションコントロール事業及びエンジニアリング・サービス事業が含まれております。モーションコントロール事業は、リングコーン無段変速機及びコロネット減速機の国内独占販売権を日本電産シンボ株式会社から譲り受けて行っている事業であり、営業権は当該取得に伴い発生したものであります。また、エンジニアリング・サービス事業では、当該事業のさらなる拡大と充実を図ることを目的として、日本電産シンボ株式会社から同社のエンジニアリング・サービス事業を信託受益権売買により譲り受けており、当該取得により、のれん及びその他の無形固定資産（以下、「のれん等」という）が発生しております。

営業権及びのれん等に減損の兆候が認められ、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。なお、のれん等は独立して減損の兆候を判断できないため、より大きな単位で判断しております。

営業権及びのれん等の減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化等、会計基準に則して判定しております。

減損の兆候が認められた場合には、当該資産又は資産グループが属する事業に関する計画を基に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することで減損損失の認識の要否を判定しておりますが、当該見積りにおいては、経営環境などの外部要因に関する情報を総合的に見た上で、将来の工事件の受注等に一定の仮定をしております。

当連結会計年度においては、減損の兆候の有無を判定し、営業権については減損の兆候は認識しなかったものの、減損の兆候を認識したのれん等については事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しました。

減損損失の認識が必要と判定されたのれん等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、今後の事後的な状況の変化により、将来の工事件の受注等が大幅に減少した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	15,110百万円
(2) 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物及び構築物	980百万円
土地	16百万円
投資有価証券	183百万円
計	1,181百万円
担保付債務	
買掛金	178百万円
電子記録債務	488百万円
短期借入金	299百万円
1年内返済予定の長期借入金	43百万円
長期借入金	366百万円
計	1,376百万円
(3) 非連結子会社及び関連会社	
投資有価証券（株式）	203百万円
投資その他の資産「その他」（出資金）	49百万円
(4) 受取手形裏書譲渡高	15百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
株式会社ジーネット	エンジニアリング・サービス事業	のれん 無形固定資産のその他	419百万円

当社グループは、事業用資産については事業を単位としてグルーピングを行っております。事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(2) 投資有価証券売却益

保有資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社グループが保有する投資有価証券39銘柄を売却したことによるものです。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,174千株	一千株	30千株	25,143千株

(注) 発行済株式の総数の減少は、2024年9月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2024年9月30日に自己株式の消却を行いました。これにより発行済株式総数は30,572株減少しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会 (注1)	普通株式	利益剰余金	1,375百万円	56円	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会 (注2)	普通株式	利益剰余金	730百万円	30円	2024年6月30日	2024年9月2日

(注) 1. 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,871百万円	77円	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用は安全性を考慮し、短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクに対して、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されており、定期的な時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引は社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
① 投資有価証券	2,593	2,593	—
② デリバティブ取引(*2)	(67)	(67)	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「① 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、関連会社株式が含まれておりません。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	522

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,593	—	—	2,593
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(67)	—	(67)

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため開示を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,008円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	190円77銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の財又はサービスの種類及び地理的区分に分解した金額は、以下のとおりであります。

①財又はサービスの種類による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	
売上高					
産業機械	60,355	—	—	—	60,355
機器工具	44,412	—	—	—	44,412
建設資材	—	44,947	—	—	44,947
建設機械	—	—	8,413	—	8,413
IoTソリューション	—	—	—	3,588	3,588
顧客との契約から生じる収益	104,767	44,947	8,413	3,588	161,716
外部顧客への売上高	104,767	44,947	8,413	3,588	161,716

②地理的区分による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	
売上高					
日本	80,632	44,947	8,413	3,588	137,581
米州	13,870	—	—	—	13,870
中国	2,461	—	—	—	2,461
その他アジア	7,803	—	—	—	7,803
顧客との契約から生じる収益	104,767	44,947	8,413	3,588	161,716
外部顧客への売上高	104,767	44,947	8,413	3,588	161,716

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 代理人取引に係る収益認識

代理人取引に係る収益認識について、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 取引価格に係る収益認識

取引価格に係る収益認識について、主力販売店との販売金額の達成度合いに対するリベート契約で発生した金額について、当該取引における契約の取引価格は、変動対価の影響を反映させた金額として算定しております。また、売上代金の回収時に計上しておりました売上割引についても、変動対価の影響を反映させた金額として算定しております。

③ 工事契約に係る収益認識

IoTソリューション事業に係る工事契約について、履行した部分に対価が保証されている契約を締結した取引については、履行義務は一定期間で充足されるものと判断し、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	4,631
期末残高	5,084

契約負債は主に、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 追加情報に関する注記

(役員向け株式給付信託)

当社は、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）、フルサト工業株式会社の取締役並びに株式会社マルカの取締役及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象者にした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、対象者に対して、対象会社ごとに定める株式給付規程に従ってポイントが付与され、累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される仕組みであります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

また、取締役等に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。

なお、当社は、株式会社マルカが設定した信託の委託者の地位の移転を受ける形で2022年4月28日に本信託を設定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度115百万円、100,612株、当連結会計年度114百万円、99,801株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(株式付与ESOP信託)

当社は、2024年3月に、当社主要子会社（以下、「対象子会社」といいます。）の従業員（以下、「従業員」といいます。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの持続的な企業価値向上に繋げることを目的とした「人的資本投資」の一環として、企業価値の向上を図るインセンティブを従業員に与えるとともに、従業員の経営参画意識を醸成することを目的として、本制度を導入いたしました。本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度388百万円、160,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定額法

建物 ……………10～15年

工具器具備品 …………… 3～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく対象者への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

42百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

79百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

① 営業収益	6,116百万円
② 営業費用	538百万円
③ 営業取引以外の取引高	26百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	717千株	415千株	31千株	1,101千株

(注) 当事業年度末の自己株式には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式99千株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式160千株が含まれております。

普通株式の自己株式の株式数の増加415千株は、2023年8月21日の取締役会決議による自己株式の取得378千株、2024年9月17日の取締役会決議による子会社の従業員向け株式給付信託の終了に伴う自己株式の無償取得30千株、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う自己株式の無償取得5千株及び単元未満株式の買取りによる取得0千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、役員向け株式給付信託からの給付による自己株式の減少0千株、自己株式の消却による減少30千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	9百万円
役員株式給付引当金	5百万円
未払事業税等	4百万円
繰越欠損金	34百万円
その他	7百万円

繰延税金資産小計 61百万円

評価性引当額 △10百万円

繰延税金資産合計 51百万円

繰延税金負債

その他 △0百万円

繰延税金負債合計 △0百万円

繰延税金資産の純額 50百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は当事業年度中にグループ通算制度の申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用いたします。これに伴い、当事業年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	フルサト工業株式会社	(所有)直接100%	役員 の 兼務業務 の 委託資金 の 貸付	資金の貸付	166	関係会社短期貸付金	166
				経営管理	145	—	—
				業務委託	222	未収入金	—
				出向分担金	270	—	—
子会社	株式会社カマール	(所有)直接100%	役員 の 兼務業務 の 委託資金 の 貸付	資金の貸付	363	関係会社短期貸付金	363
				経営管理	135	—	—
				業務委託	94	—	—
				出向分担金	152	—	—
子会社	株式会社ジーネット	(所有)直接100%	役員 の 兼務業務 の 委託資金 の 借入	資金の借入	666	関係会社短期借入金	666
				経営管理	237	—	—
				業務委託	54	未収入金	—
				出向分担金	66	—	—

(注) 1. 関係会社短期借入金及び関係会社短期貸付金は、グループ間のキャッシュアップリングによるものであります。利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額については、日々変動することを考慮して期末残高を記載しております。

2. 経営管理、業務委託及び出向分担金については、合理的に算出し、決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,289円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 214円78銭 |

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 追加情報に関する注記

(役員向け株式給付信託)

当社は、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。)、フルサト工業株式会社の取締役並びに株式会社マルカの取締役及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象者にした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、対象者に対して、対象会社ごとに定める株式給付規程に従ってポイントが付与され、累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される仕組みであります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

また、取締役等に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。

なお、当社は、株式会社マルカが設定した信託の委託者の地位の移転を受ける形で2022年4月28日に本信託を設定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度115百万円、100,612株、当事業年度114百万円、99,801株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(株式付与ESOP信託)

当社は、2024年3月に、当社主要子会社(以下、「対象子会社」といいます。)の従業員(以下、「従業員」といいます。)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの持続的な企業価値向上に繋げることを目的とした「人的資本投資」の一環として、企業価値の向上を図るインセンティブを従業員に与えるとともに、従業員の経営参画意識を醸成することを目的として、本制度を導入いたしました。本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができ、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度388百万円、160,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません